# <u>委託料938万円と視察代</u> 約30万円の返還を求める

名古屋市民オンブズマンは20 11年度-15年4月に元愛知県 議の半田晃士氏に支給された政 務調査費・政務活動費のうち、個 人への委託料938万円とオースト ラリア視察代約30万円の合計96 8万890円の返還を求めて15/11 /11に名古屋地裁に提訴しまし

# <u>'委託成果物」住民監査</u> <u>請求時</u>に確認できなかっ

半田元県議は個人へ調査委託 をしていますが、領収書のみ開示 され、成果物は公開されていませ んでした。住民監査請求時には 監査委員が成果物を確認できま せんでした。ようやく裁判途中で 半田元県議は委託の成果物を裁 判所に提出しました。

しかし、監査請求時に資料を確 認できなかったということは、当時 成果物が本当にあったのか大変 疑問です。少なくとも議員活動に 活かされた形跡はありません。

# <u>委託成果物を書証で提出</u> も ほとんどが「コピペ」

Aさんに150万円で委託した 「東日本大震災調査」はほとんど がwikipediaの引き写しでした。同 じくAさんに73万円で委託した「オ ランダ・ドイツ・フランス調査」もい ろんな人のブログや公的機関の 調査結果をただコピペして文末を 変えただけだったことが名古屋市 民オンブズマンの調べで判明しま した。

次の選挙に立候補しないと決め た後の15/4/1-10に行ったオース トラリア・パース視察は、任期満了 後の15年6月に資料を提出する

も、コピペだらけでした。

そもそもAさんなど個人に委託 することが適切だったのか、金額 があまりにも高額すぎるのではな いか今後裁判で追及していきま

# 議会に提出義

半田元県議に限らず、調査委 託した際の結果は、愛知県議会も 名古屋市議会も制度上市民に公 開しなくてよいことになっていま す。県議は海外視察と県外視察 は報告書1枚を提出すればよいこ とになっています。

16/7/5中日新聞によれば、愛 知県議は自民党も民進党も公明 党も報告書を使いまわしていたこ とが判明しました。

第二・第三の半田県議を産まな いためにも、早急に制度改正を求 めます。

オンブズマン+タイアップ総会 午後6時00分~ 2016年7月21日(木) 懇親会 午後6時30分~

: **かっぱ園菜館**(名古屋市東区泉1丁目9番28号) **TEL 052-951-3454** 

地下鉄久屋大通駅 高岳駅徒歩5分

飲む人5000円 飲まない人4000円

申込み: FAX(052-953-8050)か電話(052-953-8052)で7/20(水)までに。

懇親会はどなたでも参加できます。お気軽にお申し込み下さい

# 日程 : 名古屋市民オンプスマン・タイアップグループ 2016年7月以降 時間 行 事・裁 判・催 場 7 半田元県議政務活動費住民訴訟第4回弁論 名古屋地裁1102号法廷 20 水 10:20-18:00-21 木 オンブズマン&タイアップ総会 かっぱ園 9 24-25 土目 13:00-第23回全国市民オンブズマン香川大会 サンポートホール高松

\*第1,第3火曜日午後6時半~例会をオンブズ事務所(大津橋南100m西側チサンマンション3階)で行います ☆カンパ大募集中! 郵便振替口座00870-9-105687 「名古屋市民オンブズマンタイアップグループ」

名古屋市民オンブズマン

第188号 2016年7月13日

http://www.ombnagoya.gr.jp/

e-mail

office@ombudsman.jp

名古屋市民オンブズマン タイアップグループ機関紙 1995年10月25日第1号発行 事務局 名古屋市中区丸の内3-7-9 チサンマンション丸の内第2 303

tel: 052-953-8052 fax: 052-953-8050

竹中工務店は明言していませ

河村市長が2020年7月までに名 古屋城天守閣の木造化を目指 し、市民2万人に対してアンケート を行うと発表した件で、名古屋市 議会はまれにみる激論を行いまし た。入場者予測についても、現状 165万人のところ、292万人、300 万人、330万人、376.8万人、400 万人、442万人、500万人、630万 人と聞くたびに違った説明を市は 行いましたがどれも根拠はありま せん。

16/3/16に開催された名古屋 市議会経済水道委員会で示され たアンケート案には、木造復元 か、耐震改修か、その他しかなく、 「2020年にこだわらず」木造化す るという項目を入れると議会が強 く要求し、市長が要求に応じたた め、アンケート予算を賛成多数で 可決しました。

16/3/29に名古屋市は優先交 渉権者として竹中工務店を選び ました。しかし工費は名古屋市が 見込んでいた270-350億より高い 470億-505億円でした。仮設エレ ベーターを付け、地下ケーソンは 現天守閣を壊したうえで利用する か判断するとのこと。

# んが、期限を2020年7月までに区 切ったことで工費が高くなったの ではないかという疑念があります。

5/10-5/15まで5回にわたって 竹中工務店案説明会を行いまし たが、市は一方的に説明するだ けでした。5/12には名古屋市民 オンブズマンメンバーが「収支計 画と入場者数見込みは議会での 提案通り第3者委員会で検討した のか」と質問しても、「収支計画と 収支計画は公認会計士と相談済 み」としか回答がありませんでし

# 木造賛成

た。今後の人口減少などを全く資

産に考慮していません。

6/1に2万人アンケートの結果が 発表されましたが、2万人中7,224 人中、・2020年までに木造21.5% ・2020年にとらわれず木造40.6% ・耐震改修26.3%・その他6.2%

・無回答5.4% でした。しかし市 は「6割木造賛成」と強弁しまし

# 「石垣補修先で350

6/17読売新聞は、辞退した清水 建設は石垣補修を先にすれば約 350億円で済むが、2020年までに 間に合わないため辞退したと市に 伝えるも公表していないと報道し ました。市も事実を認めました。

6/24市議会経済委員会におい て、優秀交渉提案を辞退しようと した清水建設に対し、締切前の2/ 16ともう1日、名古屋市長の特別 秘書が訪問して参加を促したこと を市が認めました。総務課長は 「ただちに不適切とは言えない が、あらぬ疑いを生じさせる」とし ました。

6/27に河村市長は「耐震改修 のため1日も早く木造化したいの は山々だが、議会から提案のあっ た2026年アジア大会、2027年リニ ア開業までに完成時期をずらす ため、決断する時間がほしい」と のべ、継続審査になりました。

ようやく議論がスタートします。 収支見込み、建築基準法、文化 庁との交渉など問題が山積みで

# 名古屋城天守閣木造化の是非は 「熟議民主主義」で

名古屋市民オンブズマンは16/5/15にシンポ「これでいいのか? 名古屋城天守閣木造化と市民参加」を開催し、60名の参加で大盛況でした。

配布資料 http://nagoya.ombudsman.jp/castle/160515-1.pdf

まず、名古屋市民オンブズマン 代表の滝田誠一弁護士は「名古 屋市民オンブズマンのスタンスと しては、木造化賛成でも、反対で もなく、『進め方がこれでよいの か』という視点でのシンポを行いた い」と述べました。

# <u>現在の市のやり方</u> 「<u>民意を聞いた」</u> という外皮のみ

名古屋市民オンブズマンの内 田隆氏は、これまでの名古屋城 天守閣木造化の経緯を説明し、 「市民の意見を聞くはずの市が行 ったタウンミーティングに16回中1 4回参加したところ、市長の説明 がころころ変わること、市民が意見 を言っても一方的に返事をされて 意見を聞く態度がないこと、入場 者数の根拠が薄いことが分かっ た。現在行われている竹中案報 告会に5回中3回出席したが、タ ウンミーティングと基本的には問 題点は変わらず、参加したい人だ けが参加するものになっている。2 万人アンケートに報告会チラシを 入れても各会場10名程度しか参 加していない。情報公開もあまりさ れず、無作為抽出のアンケートと 言っても説明書きが誘導的で、し かも根拠が薄いものだ。単なる箱 モノづくりにすぎないが、市長の 独断で決めていること、『民意を聞 いた』という外皮をまとっていること が特徴的」と述べました。

# 無作為抽出市民に よる「熟議民主主 義」の必要性

続いて、名古屋大学法学研究 科の田村哲樹教授は「熟議民主 主義の必要性」と題して講演され ました。

民主主義とは、みんなのことを みんなで決めること。実はいろん な形式がある。「熟議民主主義」と は、多数決でもなく、単なる参加 でもなく、話し合い中心の民主主 義。「数の力」ではなく、理性/理 由(reason)中心の民主主義。

熟議民主主義では、熟慮+議論、ならびに自分の考えを見直すことが重要となる。具体的には、ミニ・パブリックスと呼ばれる、無作為抽出で集められた「普通の市民」が特定のテーマについて議論することが世界中で行われ始めている。

熟議を通じて生まれる「練られた意見」が大事となる。

熟議が必要となる理由として以下3点がある。

①20世紀後半から、意見や価値の多元化が進み、「わかりあえない」

②政党と社会の結びつきが弱体化してきた。政党リーダーが個々の有権者と直接つながる形で支持を獲得することも。

「生の世論」から「練られた世論」 を作り、政治の失われた社会的基 盤を作りだすことが重要。

③現在は、行政が政治を行っているが、具体的なチェックポイントがない。ミニ・パブリックスなど熟議民主主義を制度的に取り入れてはどうか。ただし、行政がその立場を変える可能性が確保されていないと、アリバイ作りの機会と言われてしまう。



↑講演を行う田村教授

# 白熱したシンポ

続いてシンポジウムに移り、名古屋文理大学基礎教育センターの井上治子教授(社会学)は「木造化2万人アンケートが実施されているが、論争中の一方のみが提示した資料に基づいて回答させるものなので、熟議民主主義に資するものでないことは明らか。

ただ、名古屋城天守閣木造化の問題に熟議の考え方を当てはめようとした時、以下の疑問も浮かんでくる。

①名古屋で『わかりあえない』という個人化がどの程度進んでいるか。

②名古屋で政党リーダーと個人 が本当に直接結びついている か。

③市民参加制度は運用こそが重要だが、この問題で実際にミニ・パブリックスを行うとしたら、誰が主催し、どういう司会が適切か」と問題提起されました。

まず①に関し、「自分たちのお城がきれいになるというそこはかとれい嬉しさ、郷土愛などは軽視されるべきではないのか?」という井上教授の提起について、田村教ションがある。多様な人を抽出しのでは、郷土愛は様々なグラデーとの間だりまた、人と人との間だけっでは、また、人と人との間だっずいよいでも意見のグラがあり、多様な考え方ある」とがあり、多様なきした。

名古屋市民オンブズマンの新海聡弁護士は、「離婚など家事調停の現場では、敵意むき出しの2

人で合意できそうでなくても解決 方法はある。ただし調停など『制 度』がなければ合意はできない。 重要なことほどお互い納得して合 意しないといけない」と述べまし



↑シンポの様子

# 会場からも意見

会場からは「そもそも来場予測などはテクニカルな話で、民主主義の支配にそぐわないと思う。また、熟議民主主義は、意見を固執する人には負けてしまうのではないか。」という意見が出ました。

田村教授は「無作為抽出で集まった市民は、きちんと熟議できるとの指摘が多い。それが制度の力とも言える。もしも自己の意見への固執が多く見られた場合は、『熟議的な場にならなかった』ことを批判的に検討すればよい」と述べました。

次に②に関し、井上教授は「名古屋城天守閣木造化推進派の市民運動もある。権力者や企業が実態を隠し草の根運動を装って行うことを『人工芝運動』と呼び、名古屋市においても市長派の運動を『人工芝運動』と批判する意見があるが、その見方には違和感がある。たとえ市長にけん引されていても、市民が意見を言ったほうがましではないか。

市長がリーダーシップをとる市民 運動としての集団が、名古屋市に は実際にあるのではないか。

熟議民主主義を考えるなら、市長 対市民の図式に捉われ過ぎず、 市民同士の理解を深めるために、 オンブズマンはサイレントマジョリ ティの心情把握にさらに努力でき る余地があるのではないか。」と述 べました。

# 「事実がおかしい」

# と言い続けたい

新海弁護士は「市民オンブズマンは、もともとデモも署名もいやだが、何かモノを言いたいというところから始まった。情報公開という事実を基に役所に意見を言ったら、役人は驚いて記者会見まで開いて対応した。『意見が届いた』という実感があった。

しかし、2001年に小泉純一郎が 『税金の無駄遣い』と言いだして から、『税金の無駄遣い』と言うの が嫌いになった。事実のレベルに 戻り、事実がおかしいと言い続け たい」と述べました。

田村教授は「中京大学の松谷満 准教授は、石原知事・橋下市長・ 河村市長の支持基盤を調査した が、河村市長だけ参加主義的支 持が多かった。他ポピュリスト的首 長とは異なり、市民参加と結びつ いているのでは」と述べました。

③に関し、井上教授は「制度があっても不十分なってが多いことを実感している。運用が良くなければ、実質的に市民は意見見が言えなくなる。田村教授の話を聞くとこ・パブリックスを名古屋城の話を聞いても実施したくなるのをはいても実施したでご意見ったの際は、中日新聞が主催している前と後で意見が変わったかを参加者に聞き、変化があったことを確かめた。」と述べました。

田村教授は「ミニ・パブリックスは、第三者が実行委員会などの形式で行うのが望ましい。そこでは少人数グループでの議論と、全体での議論が行われる。『司会能力を持つ人の育成は重要な課題でと思う。パネルディスカッションを市民が聴く方式は、それを聞いてというできるの策としてはあり得る。」と述べました。

会場からは「大学の先生の話は 優柔不断だ。行政マンだったが 苦慮の末決断した。新海弁護士 は憎たらしいことを言うが、責任を 持って発言しているのは立派。期 間が決まっているときにどうすの か、もっと真剣に分かりやすく教え てほしい」という意見が出ました。 田村教授は「原子力発電依拠率についてミニ・パブリックスが行われた。時間がない中、議論が不十分で決定すると、納得できずにかえってうまくいかないことが多い。深刻な問題こそ時間をかけてすべき。

本来、国会より地方のほうが議会 と行政がチェックできる仕組みに なっている。お互い熟議するよう に制度的に調整の仕組みを設け るべき」と述べました。

会場から「河村市長の手法は大問題。自分の主張を推し進めるためいかにも市民の意見を聞くような形を取っている。独善的なやり方だ」「若い世代にとっては、憲法改正問題こそ熟議民主主義が必要ではないか」という意見が出ました

田村教授は「今の政府は、熟議民主主義で憲法改正問題を議論するつもりはない。市民側からの憲法改正に関する熟議民主主義の動きはない」と述べました。 新海弁護士は「ある作家は若したら『なんか人権のにおいがする』と言われてショックを受けた。人権が嫌い、民主主義が嫌いと、食わず嫌いの若者が増えているのではないか。

個人と政治家が結びつくのは、 世界でも例がある。人権感覚、民 主主義という前に『勝手に決めら れたくない』という価値は分かるの ではないか。」と述べました。

# <u>民主主義の理想形</u> を聞いて元気に

最後に、新海弁護士は「『民主主義は多数決だ』とプロの政治家が言っているのにショックを受けた。 民主主義自体に不信感や無力感を感じてしまうのではないか。最近『熟議民主主義』という言葉を知り、ぜひ田村先生にお話を聞きたいと思い企画した。みなさん『民主主義の理想形』の話を聞いて元気にならないか。理想論ではあるが、理想は必要だ」と述べました。